岡山県精神保健福祉士協会
2020年10月（No.75）

ＰＳＷニュース

発行　岡山県精神保健福祉士協会・公益社団法人日本精神保健福祉士協会　岡山県支部事務局
〒７０３－８５２０　岡山市中区浜４７２　林道倫精神科神経科病院
TEL：０８６－２７２－８８１１　FAX：０８６－２７３－９９４４
e-mail：psw-ok@r3.dion.ne.jp

暑かった季節が過ぎ、秋を感じるようになりました。息苦しさが続くのはマスクの影響だけではないのかも知れません。皆さんはいかがお過ごしでしょうか。

今年度の半分が過ぎ、この6ヵ月を振り返ってみました。新型コロナウイルス感染症の影響は少なくなかったと、改めて感じています。希望と期待を込めて計画した県協会の事業も、その多くで中止や延期など見直しを余儀なくされました。個人的にも、なんとなく閉塞感の漂う半年でした。この間、自身の健康を保つこと、自己研鑽の在り方について考えていました。自身の勉強不足は枚挙にいとまがありませんが、特に「生活保護における障害者加算の認定」について知識不足を痛感しました。正しく制度を理解することだけでなく、制度に潜む課題があるのであればソーシャルアクションにつなげる視点が必要になると強く感じました。

また、主観的になりがちな、われわれ精神保健福祉士のかかわりについて、考えさせられました。間違ったかかわりから、間違った支援をしていないか。自身のかかわりを振り返り点検するためには仲間の存在が不可欠ですが、その仲間と会う機会も限られました。

色々と考えては、明快な具体策も見当たらず悶々とするのですが、コロナ禍でも行える自己研鑽の手段を県協会としても考え続けたいと思っています。皆様からのアイディアがありましたらお寄せくだされば幸いです。

最後に、自己研鑽の一つの選択肢として、日本協会の『さくらセット』を紹介させていただきます。公益社団法人日本精神保健福祉士協会が、精神保健福祉士の資質向上を目的に『さくらセット』というツールを開発しました。キャリアラダーとワークシートから構成されるツールは、公益社団法人日本精神保健福祉士協会のホームページから確認できます。（公益事業としての取り組みであり、日本協会非構成員の方でも確認いただけます。これを機に、日本協会への入会について検討していただいても良いかも知れません。）是非一度ご覧いただき、活用していただければと思います。

岡山県精神保健福祉士協会　会長　河合宏

≪研修委員会からのお知らせ≫

今年度は、基礎コース研修の来年度への延期、また、全体研修も予定通りの実施には至っておらず、会員の皆様にはご迷惑をおかけしております。リモート研修の実施を検討するなど岡山県協会としても研修の実施に向けて少しずつですが動いているところでございます。年度内には全体研修をリモートで行えるよう準備をしております。

もうしばらくのご理解とご協力をお願いいたします。

〇基幹研修Ⅰ中止のお知らせ

平素は、岡山県精神保健福祉士協会の運営にご協力いただき感謝しております。

さて、例年ですと、日本精神保健福祉士協会の委託を受け、岡山県協会で基幹研修Ⅰを12月初旬に実施しておりましたが、今年度は、コロナ感染症拡大防止の観点から、中止することを決定いたしました。岡山県内でも病院や施設内での感染がみられており、病院や事業所等で勤務をされている会員の皆様の健康管理や利用者の皆様への影響を考え、このような決定をいたしました。

なお、日本精神保健福祉士協会の基幹研修Ⅰは、基本的には本協会入会3年以内の会員が対象となっておりますが、3年を超えましても未受講の方は参加可能です。来年度以降の受講をお待ちいたしております。

〇全体研修

「最近は研修が無いから協会の皆さんに会えず寂しいですよね～」

先日当相談室で聞こえてきた会話です。今年度はコロナ禍の為に集合全体研修が実施できず申し訳なく思っています。とはいえウィズコロナが謳われる昨今です。禍に負けず下半期で2つの研修をリモート形式にて準備中ですのでご案内いたします。

1. テーマ:「相模原事件が私たちに投げかけたもの　～接見を通して～」

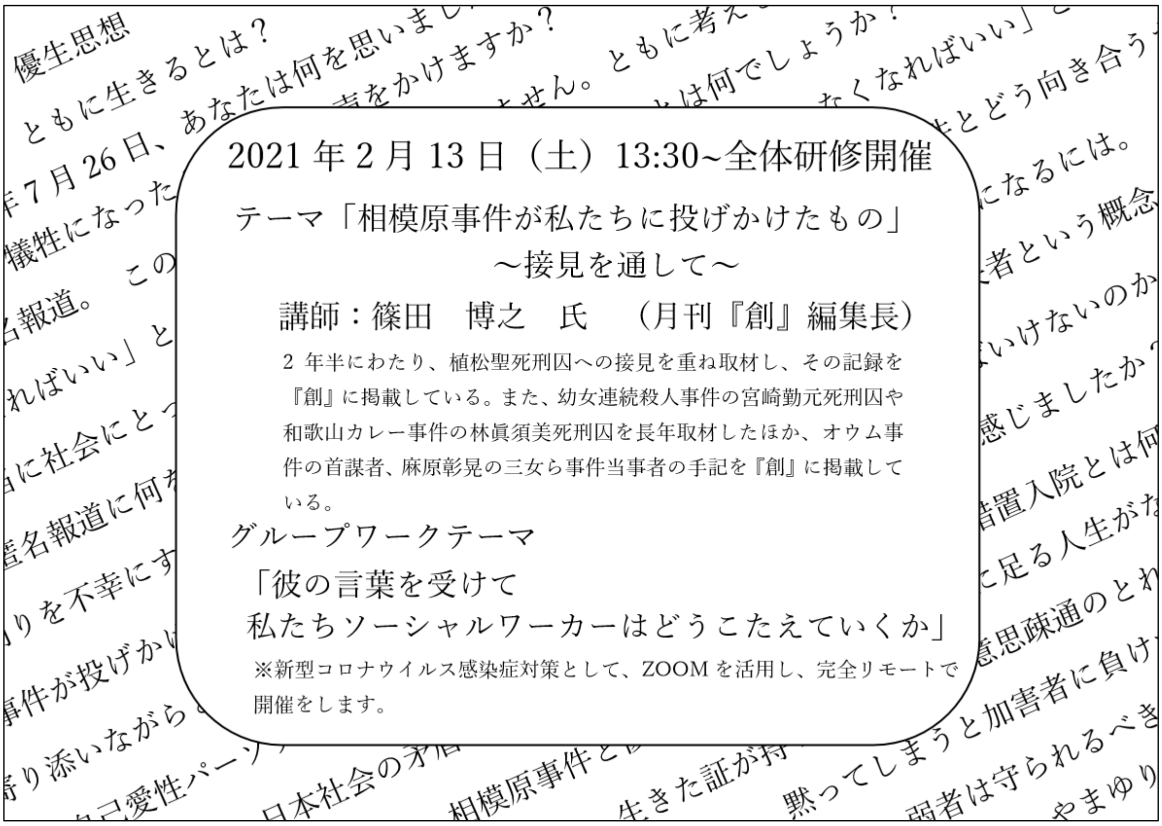

2. テーマ:「臼井崇来人(うすいたかきーと)さんの生き方から振り返る PSW 実践」

日 時:令和3年3月の土曜日午後で調整中(リモート研修の予定)

内 容:男女二元論の社会の中で性別の枠組みを押し付けられ、生きづらさを感じ、パワーレスに。ふとしたきっかけから行動に移し、最高裁へ。申し立ては退けられたが、裁判官からは「性同一性障害者の苦痛は多様性を包容すべき社会の側の問題でもある」と補足意見が述べられ、それは世界規模でのニュースになった。臼井さんの人生や生き方に触れ「何がそうさせるのか?」「なぜそのように生きられるのか?」を知ることが、エンパワメントを実践しリカバリーに携わる私たち PSW に多くの気づきをもたらしてくれると思います。また、PSW は社会の課題に対してソーシャルアクションを図っていく機能と責任を専門性として持っています。しかし実際の支援場面では、社会の課題を認識し疑問を感じていながらも行動に移せなかったり、声に出せないでいるのが現実では無いでしょうか。ソーシャルアクションについても考えながら、PSWとしての姿勢を振り返り、「PSW魂に火をつける機会」になればと考えています。

岡山市心身障害者医療費助成制度について

2019年12月、岡山市内に住所を有する心身障害者の方の医療費助成制度が改正されました。

変更点

1.「精神障害者保健福祉手帳1級」かつ「自立支援医療受給者証(精神通院)」の両方を所持する方が対象に加わりました。

2. 全ての受給者(※身体障害、知的障害、精神障害の方)について、精神疾患による入院は1年までの療養が助成の対象と変更になりました。

1年の算定は、例えば12月15日に入院開始の場合、翌年の12月14日が満了となり12月31日までが助成対象になります。

この制度は、精神障害者や家族の方々、精神医療や福祉に従事している多くの方々が、何度も行政に請願して、昨年やっと実現したものです。障害者医療費助成制度の対象に精神障害が加わったことにより、精神障害の方が、内科疾患や外科疾患などで一般科を受診した時にも、この助成が受けられることになりました。

しかし、この制度には大きな問題点が二つあります。

一つは、精神科に入院中の方で、身体障害者手帳や療育手帳により、既に医療費助成制度の適用になっていた方が、1年という期間限定になってしまったことです。そのことにより、2020年12月から医療費が4. 5倍にも跳ね上がってしまいます。もっとも許しがたいのは、この期間限定を精神疾患に限定していることです。

二つ目は、自立支援受給者証を所持していなければいけない点です。障害手帳の等級が1級でも、在宅で生活しないと取得できないものなので、障害に合わせた医療助成制度とは言い切れないところがあります。

私たち精神保健福祉士は、理不尽な状況に置かれる精神障害者の方たちとともに、この差別的条項を撤廃してもらうと同時に、岡山市だけでなく岡山県のあらゆる市町村で、精神障害者にも他の障害と同等に医療費助成が受けられるように岡山県精神障害者家族会連合会とともに岡山県に働きかけることが必要です。

≪理事会の報告≫

開催日時：2020年9月18日（金）　19:00～21:00
開催場所：林病院　ひまわりホール
出席者：河合・中山・星・横山・正岡・木本・矢木・春名・小林・坂本（敬称略）
協議内容（概要）

〇県協会ホームページについて
〇研修会について：全体研修・基礎コース研修
〇会員情報について：入会・退会希望者・会員情報の変更
〇派遣・推薦・後援・周知依頼について
〇災害対策委員より
〇日本協会の動き
〇その他

岡山県精神保健福祉士協会ホームページURL
https://psw-okayama.wixsite.com/psw01
（会員ページ　パスワード：okym_psw）

≪事務局からのお知らせ≫

① 会員情報（氏名・所属先・郵送先など）の変更がある方は、ホームページの「入会について」から変更届をダウンロードし、早めに事務局へ FAX・郵送・持参してください。ダウンロードが難しい方は事務局にご連絡ください。電話のみでの変更は受け付けておりませんので、変更届の提出をお願い致します。
なお、退職・異動などで連絡が取れなくなっている方もおられます。変更・退会届が提出できていないと思われる方がおられる場合は、同じ所属の方からの連絡もお受けしておりますのでご協力をお願いいたします。

② 令和2年度の県協会会費（年会費2，000円）については、払込書を利用するか、下記口座への振り込みをお願いいたします。
口座記号番号：01360－2－102523（ゆうちょ銀行）
加入者名：岡山県精神保健福祉士協会（ｵｶﾔﾏｹﾝｾｲｼﾝﾎｹﾝﾌｸｼｼｷｮｳｶｲ）

③ 令和元年度の県協会会費の納入ができていない方は、同じく上記口座への振り込みをよろしくお願い致します。また、二重払いとなる方がおられますので未納の心配がある方は事前に事務局にお問い合わせいただけると助かります。2年間の会費滞納がありますと、本人の意思とは関係なく、会員資格の喪失となりますので、ご注意ください。

岡山県精神保健福祉士協会　事務局
〒703-8520　岡山県岡山市中区浜 472 番地
林道倫精神科神経科病院　相談室内　（担当：星・小林・坂本・堀家）
TEL（086）272－8811　／　FAX（086）273－9944
e-mail：psw-ok@r3.dion.ne.jp